慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	鈴木文治と大正勞働運動 (中)
Sub Title	Bunji Suzuki and the labor movement in Taisho period (2)
Author	中村, 勝範(Nakamura, Katsunori)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1959
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.32, No.2/3 (1959. 3) ,p.21- 45
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論說 英文抄録 "Bunji Suzuki and the labor movement in Taisho period (2)"あり
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19590315-0021

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

鈴木文治と大正勞働運動（中）

中村勝範

一

友愛會はその綱領に、主旨漠然たるものをかかげたが、將來の目的はやがて健全なる勞働組合たらんとしていることは明らかであつた。それはすなわち「吾人は大正第二の年に於て會員相互の親睦は勿論のこと同業者相協力して友愛會發展の一原動力となり、近き將來に於て英國に於ける職工組合の如き有益なる團體とならんことを期せざるべからざるなり」[註1]とあることによつてもうかがい知れるところである。

友愛會會則は最初「本會正會員ノ資格ハ勞働者ニ限ル」（第七條第二項）、「勞働者以外ノ者ニシテ本會ニ同情ヲ有スル者又ハ特殊ノ功勞アル者ハ贊助會員ニ推薦ス」（同第三項）、「本會ハ本會正會員以外ニシテ學識名望アリ且ツ本會ニ特殊ノ同情ヲ有スル人々ヲ以テ本會ノ顧問又ハ評議員ニ推薦スルコトヲ得」（第八條）とあつて、會員・贊助會員・顧問または評議員の構成を規定していた。[註2]

しかしこの規定はその後、第七條第二項は「本會員の資格は勞働者にして滿十五歳以上の男子に限る但し女子勞働者を以

て準會員となすことを得」とかわり、男子勞働者を正會員に、女子勞働者を準會員とした。また同條第三項も多少改められ、勞働者以外の者にして、友愛會に同情を有し「且つ毎月金二十錢以上の維持會費を寄附するもの又は本會に特殊の功勞あるもの」が贊助會員とされることになつた。(註3)

友愛會の諸集會に出席し、發言ならびに投票の權利を有するものは正會員のみであつて、顧問・評議員・贊助會員は諸集會で發言の權利はもつが、その議決に加わることはできなかつた（會則第十條）。

會長には鈴木文治がえらばれ、幹事に岡村寅次郎、高橋秀雄、伊藤友吉の三人が選出された。かくて大正元年八月一日に組織發會した友愛會は「久しく眠れる我が國の勞働界に勞働組合運動の警鐘を亂打した」(註4)のである。

友愛會の發展は比較的順調にいつた、といえる。しかしながら明治時代の勞働運動の失敗と、しかも長年中絶していたあとにおこつた點で、世の誤解をうけ、あるいは官權および資本家の壓迫妨害をこおむつたこともすくなくなかつた。すなわち、多分に穩健で、勞資協調的な友愛會の主張にたいして、ある者は、友愛會は資本家の走狗であると冷笑した。また友愛會の勞働組合的要素にたいしては官權・資本家のある者は、社會主義者の別働隊であると曲解した。(註5)くわうるに勞働者は無自覺で、勞働運動にたいする信念とぼしく、多くは夕に入會して晨に去るという有樣であつた。

このような困難な時代であつたのにもかかわらず、鈴木はじめ幹部の努力によつて、一方に退會者あいつぐと共に、他方に響の聲に應ずるごとく入會者が續々とあらわれ、また各地に支部が誕生していつた。

いま一度、會員數の增加についてみると、大正元年八月一日に十五人で出發した友愛會は、その年の暮には二百六十名になり、大正二年末には一躍して正會員二千四十五名、準會員百十九名を算し、さらに大正三年七月一日には正會員三千七十三名、準會員二百十二名の多數に達した。(註6)

また友愛會支部についてみると、そのさきがけは本部所在地附近に居住する勞働者によつて組織された城南支部であつ

た。二年五月には川崎支部が設けられ、つづいて小山支部（靜岡縣）、江東支部ができ、大正三年には北海道に室蘭支部が設立された。また東京市内および近郊には數ヵ所の分會も有した。

大正三年九月、友愛會は協議會をひらき、㈠會費の値上、㈡機關紙『友愛新報』を『勞働及產業』と改題する事、㈢會則の改正等を決定し、ここにまつたく會の礎石は健實なるものとなつたのである。

しかしながら會務はなお草創の時代を脱せず、本部には法律顧問部、貯金部、辯論部、醫療部、娛樂部、體育部等をおいたが、勞働組合としての活動はいまだみるべきものがなかつた。(註7)(註8)

（註1）『友愛新報』第三號に主張されているという。山縣憲一『職工組合論』（大正四年一月、東京寶文館）二七一頁より引用す。なお山縣憲一と『職工組合論』について鈴木は『勞働運動二十年』（昭和六年五月、一元社）に次の如く記している。すなわち「當時（中村註＝友愛會草創當時）尙一橋高商專攻部の學生山縣憲一君が來訪された。同君は同專攻部卒業論文に「勞働組合論」を草し、後單行本として公刊されたが、其末尾に於て、漸く創立された許りの友愛會に就ていとも親切な紹介をして居られる。これは恐らく友愛會を世間に公に紹介したものの嚆矢であろう。これより山縣君は親しく友愛會の本部に出入して、我等の最もよき相談相手となつてくれた。後に同君が神戸高商の敎授に就任されて後も、勞働組合に對する態度に變りがなかつた。惜むらくは此少壯學者は病のために夭折した」（八〇頁）と。

（註2）前掲『勞働運動二十年』五七―八頁

（註3）前掲『職工組合論』二七一―二頁。なお、この會則改正は大正三年九月の協議會により決定されたものであろう。

ところで『勞働及產業』第三九號（大正三年十一月號）には「友愛會とは何ぞや」と題して次の記事がある。すなわち「友愛會は日本勞働者の向上と產業の發達とを期する勞働者の自治團體なり。日本全國の勞働者之が正會員となり、女子勞働者之が準會員となり、而して社會政策勞働問題に熱心なる學者實業家先輩を顧問及び評議員に戴き、一般同情者を贊助會員として左の綱領に從い、著々健實なる運動を行いつつあり。

友愛會綱領（略）

右の綱領を贊し、本會の事業に興味と共鳴とを有せらるる方は、早速本會に入會せられて此の運動に參加せられむ事を望む。正準會員は會費一ヶ月金拾錢、贊助會員は廿錢の會費を納入せらるれば、『勞働及產業』を無代にて受くるの他、種々の便宜特權を有す。規則書は

申込次第御送り致すべきも、便宜最寄の支部又は分會へ御申出あるも可なり」と。かように友愛會には勞働者ならばだれでも入會できたが、勞働者でないものはどうか。それについては「職工や百姓でなくとも自分は働く人間であるから廣い意味で勞働者だと思ふ者は入會出來ます。又さう云ふ人は賛助會員になつてもよろしい」（『勞働及産業』大正四年十月號附錄「勞働新聞」第三）と記されている。

（註4）『勞働年鑑』（大正九年五月、寶學館）二四五頁

（註5）右同書二四六頁

（註6）前掲『職工組合論』二七三頁

（註7）右同書二七二―三頁

（註8）『勞働及産業』第三九號には「種々なる組織と事業」という小記事に次の如く記されている。すなわち「毎月一日、十五日の兩日には東京市芝三田四國町の芝園橋際なる惟一館に通俗講話會を開き諸大家の有益なる演説、餘興として講座、琵琶（ママ）等あり。入場は何時も無料。其他本會には法律顧問部、醫療部、人事相談部、貯金部、娯樂部等の設あり、會員の利便幸福の增進に努む」と。

二

友愛會は勞働組合としての活動の上では、まだみるべきものがなかつたが、大正の初年に生じた二つの爭議とこれに關係した鈴木文治との間には注目されてよいものがある。

この二つの爭議とは、日本蓄音器會社と東京モスリン紡績株式會社のそれである。まず友愛會創立後いまだ一年ならずしてぶつかつた大正二年六月末の日本蓄音器會社（神奈川縣川崎）の爭議である。この爭議は鈴木の努力によつて職工側の勝利となつたが、このことは友愛會の發展の有力な一つのファクターになつた。(註1)

翌大正三年六月には東京モスリン紡績株式會社の爭議があつた。この爭議は一時、職工側の敗北となつたが、このとき職工側の幹部は友愛會會長の鈴木に助力をたのんだ。鈴木は會社にたいして熱心なる説得をこころみ、結局、職工側に有利な解決をみるにいたつた。「この事件は勞働者に團結の必要を感ぜしむると共に、友愛會の存在を廣く勞働大衆に宣傳するに效

果があつた」のである。(註2)

日本蓄音器會社の爭議といい、東京モスリン紡績株式會社の爭議といつても、これは鈴木個人が關係したものであつて、決して友愛會の組織と力とを動員してたたかいとつたものではない。もつとも「友愛會會長」という肩書において勞働者側に味方し、資本家側と交渉した點を考えれば、これも友愛會の活動と廣く考えてもよいかもしれない。しかしながら爭議をおこした後でこれの調停を依頼されたり、職工のストライキが一度失敗してからそれの跡仕末を中途からもちこまれて引受けたのは鈴木であつて、友愛會という組織ではない。

したがつてこれの調停に乘りだした鈴木には、友愛會という組織の決定にしたがつて行動したという點はほとんどうかがわれず、鈴木の個人的な信條と感情によつて動いていたといえる。たとえば、アメリカ資本によつて經營され、社長支配人、正副工場長等ことごとくアメリカ人をもつて構成されていた日本蓄音器會社の行爲について、「これは普通の日本人間に見る勞働者無視の仕打のみではない、米人の立場から（中略）日本人を無視してかかつてゐるな」(註3)と感じ、「若き日本人の血潮が一時に全身に漲り走つた。勞働運動の最初の小手調べに、米人支配人に一泡吹かせずに置くものかといふ猛烈な反感があつた」(註4)のである。また東京モスリン紡績株式會社の爭議に救援にのりだしたときも、彼は「問題は可なり惡化してゐるから、私の盡力もどれ丈けの效果あるかは分らないが、併し出來得る限りの努力をなす」(註5)決心をした。

以上から知れるように鈴木はたしかに「友愛會會長」の肩書で身を挺して勞資間の調停に當つた。しかしながら彼には、彼のもてる組織の力を動員して資本主義陣營と對抗しようというような階級鬪爭の考えは少しもなかつた。

友愛會の組織をあげて應援するという形がとられなかつたのは、一つには友愛會會員が激增したとはいえ、二千名、三千名という會員ではどうしようもなかつたことがまず考えられる。第二に考えられることは、これら二つの爭議をおこしたそれぞれの會社には友愛會支部というものがいまだ存在しなかつたことである。かくて組織ははじめからこれらの爭議につか

うべくもなかつたのである。

そこで彼の調停の方法をみても、彼は友愛會に名をつらねている顧問・評議員または友愛會に何かと力になつている人々、あるいは彼の友人等の力をかりて、會社側と鈴木との間にたつて貰う手段に出た。(註6) また鈴木は「勞働爭議の進展に當つて一番困るのは警察の横槍である、（中略）迂つかりすると資本家との戰ひが警察相手の問題に轉化する恐れもある、私は爭議の經過につき警察當局に一應の理解を得て置くことは、戰術としても必要であると考へ」(註7)て、警察當局と事前に交渉し、理解をもとめた。

これらのことは今日からみるとき、勞働組合の運動としては意外の觀なきにしもあらずであるが、この時代にあつては身を挺して調停の任にあたる鈴木のしばしばの成功はまさに適當なる處置と考えられていた。(註8) もとより、これをもつて勞働組合運動は足れり、と考えられていたわけではない。たとえば東京モスリン紡績株式會社の爭議の後、組織された同會社職工の工友會を友愛會に併合したが、こうした傾向が強まることによつて勞働組合としての色彩が徐々に濃くなつていくことが望まれていた。(註9)

ところで彼の考えおよびその交渉過程には、すこしの階級鬪爭的なものもなかつたが、これは、はじめから彼の思想のなかに勞働問題は勞資双方の協力によつてはじめて解決されるという、いわゆる勞資協調の考えがあつたからである。さきにもふれたごとく、友愛會の基礎は大正三年九月の協議會においてかたまり、勞働組合としての色彩も次第に鮮明となつてきていたが、いぜんとして強く勞資協調の立場をとなえてやまなかつた。そのことは次の論調の中に明瞭にうかがえる。

「『勞働及產業』とは、勞働者の發奮努力と產業の繁榮といふ意味も含めてある積りなれば、同時に又勞働と資本との調和協力といふことも意味してある積りである。友愛會は固より日本勞働者の地位境遇を改善發達せしむることを目的とする團體であるが、併しながら獨り勞働者のみの向上發展は其望むところでない。社會は共同團體である。產業の發達は資

本と勞働との協力調和に待たねばならぬ。從つて資本家の暴虐壓制に盲從するは、其欲せざるところなれども、さりとて又同時に勞働者の横暴專恣も斷じて與みせざるところである。要するに勞働者としては品格と實力とを備へたる勞働者となり、以て資本家と共に極力奮鬪して、日本產業の發達、否進んでは勞働を通じて世界人文の發達に寄與貢獻し、而して獨り勞働者としてのみならず、實に『人間』としての生存の意義を全うせんとするものである。」(註10)

今日の視座にあつて、當時の鈴木および友愛會には階級意識がなかつたときめつけるのはやさしい。たしかに鈴木は社會主義の理論は一つのユートピアであり、實現の可能性なきものと考えていたが、このころの勞働者が、今日の勞働者にみられるような階級意識をもつていなかつたこともたしかである。というより勞働者には一箇の人格をもつた人間としての自覺すらなかつた。(註11)

この頃の勞働運動は、階級鬪爭をおこなうことよりも、勞働者自らに人格の自覺をうながすことの方が先決問題であつた。こういうことが過言であるならば、勞働運動は封建的なヴェールをはねのける仕事と近代プロレタリアートとしての宿命をたちきる仕事の兩面を同時になしとげなければならなかつたのであるといつてもよい。もつと換言すれば、勞働者の前面から押しよせる資本主義の壓力と背後に密着している封建主義とのかかわりあいという二つを押しのけ、斷ち切つて進まなくてはならぬところに、この期の運動の困難性があつた。しかも重要なことは、このころようやく復活しだした社會主義の「思想」運動のように、たんに机上で理論のつみかさねをしているだけではなく、現實に具體的な勞働者の日常の利益を推進していかなくてはならなかつたことである。さらにもつとも重要なことは、鈴木および友愛會の旗印が勞資協調であるにせよ、したがつて階級意識がかけているにせよ、とにかくこの期における勞働者の動きは友愛會をおいて他に一、二をかぞえるのみであつたということであり、また友愛會がもつとも大きく廣い範圍にわたつて勞働者を自己の組織のなかにだきかかえていつたということである。

もとより友愛會の活動といつても、勞働爭議において鈴木が身を挺して調停を行うとか、アトラクションをともなう通俗講話をもよおして勞働者の啓蒙にあたるということであつた。調停についてはすでにのべたが、通俗講話についてみると、これも當時にあつては勞働運動のすぐれたる活動の一部面とされていた。

「職工組合運動は勞働者の運動なり。從て之が主體たるべき勞働者自らの健全なる自覺と覺醒とに根さざるべからず。されば職工組合運動によりて勞働者の地位を改善せんとする者は、學校、通俗講演、新聞、雜誌等により勞働者の人格の自覺を促すと同時に、近世の資本制經濟組織の概念を與へ、更に進んでは團體の勢力なること、投票の神聖なること、多數決の尊重すべきこと等を知らしめざるべかず。此點に於て吾人は彼の友愛會の毎月一回開催する通俗講演會の如きものゝ、廣く行はれんことを希望するものにして、斯の如きは啻に職工をして其の地位を改善せしむるに必要なるのみならず、又以て健全なる國民を養成する所以と云ふべきなり」[註12]

という、このころの評者の言葉によつても友愛會のおこなつていた通俗講話會の重要性がうかがえる。

以上われわれは大正初年の二つの爭議を手がかりにして當時の勞働事情と鈴木の思想・行動との相互關係および友愛會の存在意義等について考えてきた。

かように友愛會の勃興はやや人意を強うするものがあつたが、それでもこれを歐米諸國の狀況にくらべるときは、日本における組合運動のごときはほとんどあぐるにたらないものであつた。[註13] この頃組合運動に關心をもつていたある識者は、當時勞働運動不振の原因として次のような點を指摘していた。すなわちまず第一には大工業が歐米のごとく發達していないこと、第二には勞働者の自覺が十分でないこと、第三に治安警察法の存在、および第四に女子勞働者が多數をしめているという點であつた。[註14]

したがつて當時にあつては勞働組合運動が「完全に行はるゝ事は、眞に前途遼遠の感」[註15]があつた。そこで將來この勞働組

合を發展させるために考えられていた方法は「普通教育を盛にし知識を普及して勞働者の自覺を促すと同時に、社會一般の人士をして近世勞働者問題の眞相を周知せしめ、之が解決の成否は國家社會の安危に關するものなるを知らしむるを要す」[註16]という啓蒙運動と、治安警察法の改正によつて勞働者の團結權が確立されるという點であつた。

さらにまた組合首領（Labor Leader）の養成という點も重要な問題であつた。「職工組合の統率者は職工でなければならない」[註17]といい、「組合首領たるものは自ら勞働者たり、若くは勞働者たりし者にして、勞働者の狀態と、思想と、感情とに精通することを要す。日本に於ける過去の組合運動の失敗に歸したる一因は實に之が指導者たりし者の勞働者、若くは勞働者出身の者に非ざりしにあり。又組合の首領たらんとするものは、勞働者の信任厚く、該博なる常識を有し、敢爲の精神に富むと同時に細心の注意を怠らざる可らず。彼の徒らに過激の言を弄し、前後の思慮なく勞働者を煽動する者の如きは、首領たるの資格に缺くるものなり」[註18]と組合首領の條件が考えられていた。

組合首領は勞働者出身でなくてはならぬこととも關連して「職工組合の當事者は、此種事業の經驗者たることを要する」[註19]とされた。またあるいは「職工組合は資本家に對して反抗の地位に立つてはならぬと同時に又隷屬の關係を保つてはいけない」[註20]「職工組合の事業は順序を立てゝ秩序正しく行はなければならぬ」[註21]とされた。

要するに、わが國において將來勞働組合を發達せしむるには、どうしても最初より過大なる要求をかかげることなく、漸進的に、着々とその活動範圍を擴大するの方針をとり、最初は比較的實益多き方法よりはじめることが得策であると信じられていた。[註22]とはいえ、これは友愛會につらなる人々の考えであり、この考えが決してすべてであつたわけではない。しかしながら、すでにのべたごとく、この期における勞働者の組織化の動きは友愛會においてもつとも活潑であり、年と共に飛躍的にその勢力をのばしていつたことを考えれば、この組織につらなる人々の考えは、當時における組合組織化の代表的な考えであるとみてよいだろう。

（註1）　前掲『勞働年鑑』二四五頁
（註2）　赤松克麿『日本社會運動史』（昭和二九年一月、岩波新書）一四一頁
（註3）　前掲『勞働運動二十年』九〇―一頁
（註4）　右同書九一頁
（註5）　右同書一〇六頁
（註6）　日本蓄音器會社の例をとれば、ラビット支配人にあうため鈴木はユニテリアン・ミッションにあり、しかも友愛會の名譽會員であるマコーレー博士がラビットと面識があるという關係をもとに、博士の紹介狀を貰つた。鈴木と會社側との意見が一時頓挫したとき東京電氣の當時工業部長をしていた新莊吉生の裁決に從うことにしようと會社側から申し出があつたが、この新莊は友愛會評議員であつた。
　また東京モスリン紡績株式會社との交渉がいつたん杜絶したとき鈴木と會社側との調停に立つた秋保安治も鈴木とは同鄕人であり、友愛會評議員であつた。
（註7）　前掲『勞働運動二十年』九二頁
（註8）　「されど近時東京附近に勞働爭議起るや會長鈴木法學士は身を挺して之が調停の任に當り屢々成功を收め得たる如き、之を友愛會の事業として見るときは日本の現狀に最も適合せる行動といふべし」（前掲『職工組合論』二七三頁）
（註9）　註8に記した文につづき「又最近東京モスリン會社に於ける罷業の後組織せられたる同會社職工の工友會を友愛會に合併したるが如き、職工組合としての色彩徐々として鮮明となり、健全なる發達を遂げつつあるは日本に於ける職工組合運動の爲め慶賀すべきなり」（『職工組合論』二七三頁）とある。なお『勞働運動二十年』によると、東京モスリン紡績株式會社を解雇された工友會員二十一名は「奮つて友愛會に入會し、幹部として活動した。幾許もなくして千數百名を擁する本部支部は、これ等の諸君の活躍の結果として誕生したのである」（一〇九頁）とある。
（註10）　「改題の辭」（『勞働及産業』大正三年十一月號）
（註11）　このことは前稿においてかなりくわしく述べておいた。
（註12）　前掲『職工組合論』二七六頁
（註13）　右同書二七三頁
（註14）　右同書二七三―二九二頁

そこて女子勞働者についてみると、わが國工場勞働者のうち女子勞働者は全體の約四割七分をしめ、これは世界に例のない割合いであ

つた。しかもこの女子勞働者は田舍の婦女にして、結婚前、暫時工場において勞働するものであつて、勞働組合を組織する知識をもたず、終身勞働者のように組合の必要性もうすかつた（右同書二七五頁）。

（註15）桑田熊藏「日本將來の職工組合」（『勞働及產業』大正四年一月號）

（註16）前掲『職工組合論』二七五―六頁

（註17）前掲「日本將來の職工組合」

（註18）前掲『職工組合論』二七七頁

（註19）前掲「日本將來の職工組合」

桑田博士は「我國民は總じて組合等の經驗に乏しきが爲に、將來職工組合などを完全にやつて行かうとするのには却々困難があると思ふ」殊に會計が紊亂しないように注意することが必要であると說いている。

（註20）右同論文

（註21）右同論文。なおこの說明として「歐洲各國の職工組合は臨時事業として勞働條件の改良を圖り、平時事業としては勞働保險及ひ勞働紹介の業を營んで居るのであるが、我國に於ても亦是等の事業を兼ね行ふことは固より望ましい事である。去り乍ら創立後日尙淺く、組合員の數尠く、事業經營の經驗乏しきと云ふが如き組合に於ては、敢て斯かる事を無理に望むことは出來ない。凡そ事に緩急の別あり、物に難易の差があるのであつて、我國の職工組合に於て現今急激に勞働條件の改善を圖らんと欲しても蓋し不當の企求であると謂なければならぬ。資本家に對して勞働者が過分なる要求を爲す時は、直ちに兩者の爭鬪を來すであらう、此場合資本家は同盟解雇の擧に出で、勞働者は同盟罷業の擧に出づるとせんか、畢竟損する者は勞働者側に在る事言を俟たない。此の最後の手段を用ふるに至る迄には、尠くとも勞働者に其組合に於ける財力其他すべての活動力を充實せしめて居らなくてはならぬ。然らずんば遂に騷げば騷ぐ程勞働者は損を招く事となるのである」とある。

（註22）右同論文。「簡單にして而も比較的實益多き方法」には勞働保險、勞働紹介等が考えられていた。

三

すでに明治三十年代の末からアメリカにおいて日本人勞働者排斥の動きがあつたが、これが大正三年にいたつて日米兩國の外交問題にまで發展した。(註1) このことは心ある日米人間の心痛の種であつた。大正四年二月に來日したギューリックおよび

マシウス兩博士は、[註2]それの緩和策として、大正四年秋に「開催せらる可き米國勞働大會に、萬望日本の勞働組合より若干名の代表者を派遣したならば、兩國勞働者の感情の上に、兩國國交の形而上的方面の上に、齎らす可き利益は蓋し尠少にあらざる可しと我國識者に告げた」[註3]のである。

しかしながら「悲しい哉我國に於ては未だ勞働組合の設立を見ない。否政府が之を許して居ない。唯だ纔に友愛會なる勞働者の一團體あるのみ」[註4]であつた。ギューリック博士等の提案に贊成した澁澤榮一、添田壽一、安部磯雄らは、これにこたえるために友愛會に交渉があつた。ここにおいて友愛會は直ちに大正四年五月十日、本部に緊急臨時協議會をひらき、鈴木文治と吉松貞彌が友愛會代表として渡米することを決定した。[註5]

政府はわが國に勞働組合の設立をこれまで認めていないし、したがつて友愛會はこれまで自ら勞働組合であると明白に宣言したことはなかつた。しかし今、日本勞働組合の代表を招きたいという米國勞働總同盟（American Federation of Labor 略してA・F・L）の招請に應じて友愛會が鈴木・吉松を送るということは、ここで友愛會が勞働組合であることをはじめて公然と宣言したことになる。したがつてこれにたいする政府當局の干渉はとうぜん考えられるわけである。「民間勞働者の團體が、斯かる未曾有の大事を決行せんとするに際して、政府當局の心理は果して如何ならんかと云ふ事は蓋し吾人の最も念慮措く能はざる所なりしも、政府は全然之を否とせざる意響」[註6]であることがわかつた。

日本蓄音器會社および東京モスリン紡績株式會社の爭議に鈴木が身を挺して調停したということで友愛會の名はたしかにあがつたであろう。しかしこのときは友愛會のもてる力の勝利といわんよりは、鈴木の個人プレイといつた感が深かつた。しかるに今回のA・F・L大會（Convention of American Federation of Labor）へ出席するという事はたんに鈴木個人の私事ではなく、友愛會全體の關係事である。

これまでの友愛會のやり方は、何よりも勞働者の品性の向上ということに力をそそぎ、まず勞働者の內性を充實せしむる

にあらざれば、力強き勞働運動などはおこなわれないとしてきたのである。したがつて友愛會は、世間にその存在をしらしめんよりはむしろ各自その勞働者としての內容をゆたかにすることをつとめてきた。しかるに今眼前に横たわる鈴木らのA・F・L大會出席という問題こそは、友愛會なるものが、はじめて隱栖を突破して大舞臺に出る第一段階(註7)であつたのである。

鈴木自身も、友愛會より日本の勞働者の團體の代表となつてアメリカへいくということについて、これは「國家若くは政府が勞働者の團體運動を認めたる一つの證據と見ることが出來ると思ふのであります。之は實に日本の勞働運動史上に於ける一新紀元たるのみならず、日本帝國の歷史上、殊に日本帝國の文明史上に於て特筆大書するだけの價値があると信ずるのであります」(註8)とその意義をのべた。鈴木はまた言葉をかえて「我等勞働者は數千年の永き間社會の下積としての生活を續けて來た。今や漸く頭をもたげて社會の表面に浮び出でんとするの機會に遭遇したのである」(註9)とA・F・L大會出席の意義についてのべた。

送別會は友愛會が主催し「全國勞働者大會」という名稱のもとにおこなわれ、會員の歡喜は絕頂に達し、得意は無限ともいうべき有樣であつた(註10)。

かように鈴木らのA・F・L大會出席ということは友愛會の歷史においてはもとより、日本勞働運動史の上でも少なからぬ重要性をもつものであつた。ところでこの鈴木らの渡米は、鈴木の從來の考え方の上に何らかの變化をもたらさなかつたであろうか。もしもたらしたとすればその變化の原因はどういうところにあつたろうか。また鈴木の考え方の變化は友愛會の上にどのような影響をあたえていつたろうか。

鈴木がアメリカ大陸へ上陸して驚異の目を見はつたものの一つにアメリカの勞働組合の發達とその組織力があつた。「米國の勞働團體は實に驚くべき發達をなして居ります。其勢力や恐るべきものがあります。我等日本の勞働者は大決心を以て

事に當らねば、容易に彼等と對立することが出來ません」[註11]と鈴木は故國の同志にまず傳えた。彼が感じたことは、日本の勞働團體の組織の小なることと、日本の勞働團體はあらゆる點でアメリカの勞働組合に學ばなければならぬということであつた。

「予は諸君に對して眞實を語らざるべからず。我が團體は現在に於て決して、諸君の團體の如く有力ならず。其存在は僅かに三年に過ぎず、其會員は數千人に過ぎず、其財力は言ふに足るものなし。然るにも係はらずこは我國勞働者の權利及び利益の保護、並に其啓發向上の爲めに設けられたる、殆んど唯一の團體たるなり。

予は諸君の團體が社會に對して偉大なる勢力を有するを見て、頗る深き感銘を受けたり。加州各地の中央團體を訪ひ、並に米大陸を旅行して、予は到る處に此事實の顯然たるを見たり、諸君の現狀は眞に賞讃に價す、我國の現狀に比すれば遙かに優れり。されど予は諸君今日の地位は早晩我が日本に於て我が勢力となさざるべからずとの大決心をなせり。然も此れが實現を近き將來に於て期するは決して不可能のことに非ずと信ずるものなり。

予は諸君に與ふべき何物も携へ來らず、然も諸君よりは凡ての物を學ばんとするなり。我等の同胞は多大の期待を以て我等の歸國を待ち受けつゝあり、我等を敎育するは諸君の力にあり、希くは如何に組織し、如何に指導者を訓練し、如何に會勢を擴張すべきかに付き指敎を惜む勿れ。今日予の心情は感傷に滿つ、諸君は我等の大兄にして、日本勞働者の進歩發達の爲めに、諸君は必ずや後援者となり補助者となるべきを信じて疑はず。これ蓋し獨り吾人の要求するのみならず、實に人道の要求なり。

予は重ねて告げん、予は我が國勞働者の好意を諸君に傳へんとす、予が故國に於て學ぶ所に依れば、世界の勞働者は共通の敵を有し、又共通の利害を有す。而して此共通の敵を斃し共通の利害を全うせんが爲めには、人種並に國境の差別を超越して、協力一致する所なかるべからず。我等は喇叭の第一聲の響くや否や、忽ち獸殺人の前に驅らるゝ羊の如くなる

べからず、永しへに搖らがざる大磐石の如く世界平和の保障ならざるべからず、希くは我等日出づる國の勞働者と、日既に出でたる國の勞働者とをして、互に信頼敬愛協力一致、以て永遠に亙りて平和の擁護者たらしめよ。」(註12)

という、加州勞働同盟大會での鈴木の演說は、アメリカ大陸へ上陸して以後の彼の深い感慨と反省の上においてなされたものである。それにしても、世界の勞働者は共通の敵を有し、また共通の利害を有す、という言辭以降の表現・考え方は、これまで勞資双方は夫婦のごとく、相協力するものでなくてはならないと說いてきたところとかなり違つている。この演說の草稿を書くにあたつて、明治三十四年の社會民主黨創立の一人である河上清の助力をうけたとはいえあまりにも急激な變化である。

この變化の一つの原因には、自由なる外國にあつて、はじめて腹藏ない自由なる發言をなしえたのだということも一應は考えられるが、この演說は活字になつて『勞働及產業』の卷頭論文としてそのまま揭載されているのである。したがつてこの變化は彼が友愛會を代表して渡米するにいたつた國內の勞働者勢力の盛り上りという背景と、また實際に勞働組合が發達して、その組織力を十二分に發揮しているアメリカの現實にふれたところから自分のなしつつある仕事にたいして得た自信という二つの點が主要なファクターなのではなかろうか。(註13) ことに後者からうけた影響の方が大きいと思われる。

「機械工業の發達と共に、工業主と勞働者とは往々其利害を異にして相爭ふに至る。然も元來資本と勞力とは爭鬪を事とすべきものに非ずして相調和すべきものたり。世の不祥なるストライキ運動の如きは、概して友愛會の採らざる所なり。資本主の非を矯し勞働者の暴を戒しめ、互に產業の發達と勞働界の向上を企圖して努力しつつあるなり。仍ち友愛會は頑瞑なる傭主には警告を與ふると共に、無謀なる勞働者の暴動を排斥す」(註14)という友愛會の事業の一つである「勞働爭議の調停」の記事は鈴木のさきの演說と前後して『勞働及產業』に揭載されたが、この友愛會の主旨と鈴木の變化した思想とのあいだにはかなりの隙間が生じてきている。鈴木の思想は生涯、穩健であり、いわゆる勞資協調の立場をとつたといわれているが、

すでにみたように時とともに多少のニュアンスは生じている。

ところで鈴木は具體的にアメリカの勞働組合のいかなるところに魅せられ、影響をうけたのであろうか。鈴木の報告するところにしたがつて記せばつぎのごとくなる。

まず勞働日の創立、八時間勞働の實行、幼年勞働者の使用禁止その他多くの勞働保護法および勞働省の創設のごときはみなA・F・Lの活動のたまものであると鈴木は感じた。

また現勞働長官も勞働組合の出身である點、およびA・F・Lの總指揮をしているサミエル・ゴムパース（Samuel Gompers, 1850–1924）は勞働者あがりで年俸五萬弗といわれ、ゴムパース自身は「直接政治に關係しないが、氏の幕下には地方及び中央の政界に活躍して居る者少くはない。何しろ民本共和の此自由國にあつて、二百萬の部員を率ゐ、それが普通選擧の結果として、悉く投票權を持つているのであるから、眞に天下無敵である。聞く所によれば、ゴムパース一度其部下を率ゐて其議場の傍聽席に出づれば、誰一人として殆んど堂々と反對し得る者がないといふ」[註15]という點でもあつた。

さらにA・F・L大會が開かれるやカリフォルニア州知事、サンフランシスコ市長その他の知名人がつぎつぎと祝辭をのべるのを見て、「如何に米國勞働者の地位が尊重されて居るかを看取せられるであらう。單に社交上の外交的辭令なりと一笑せらるる勿れ、巧言令色も亦實力なき者に對しては發せられるものではない」[註16]というまでに感嘆したのである。

彼は歸國後、勞働者に階級的自覺をうながし、勞働者の團結をといた。もちろん階級的自覺と團結をといた言葉のなかには個人の人格の修養という點の力說もあいかわらずあつたが、資本家同志の團結にたいして、勞働者は一つの階級として共通の利害をもつているとして勞働者の團結と階級意識をといたことはかつてないことである。[註17] ここにおいては彼はもはや安易な勞資協調主義者ではなくなつた。これまではどちらかといえば資本家の善意をたより勞働者の人格の向上をとくことに專心する勞資協調主義者であつたが、歸國後の彼は、勞資のあいだにあまりにもへだたりがあつては勞資協調はおぼつかな

いと力說する。その說明を彼はつぎのようにする。

すなわち世間では資本と勞働との調和を論ずる者がすくなくない。これは歐米における階級鬪爭のいかにおそるべきかをみて、わが國の勞働問題、社會問題を解決するにあたつて、これを階級鬪爭の手段によらずして兩者の和合によつて解決せんとするの精神にいでたものであろう。しかし調和とは何であるか、勞資の關係は夫婦の關係にたとえられるが、釣合わぬは不緣の基とか、破れ鍋に閉じ蓋というではないか。したがつて勞資のあいだに段違いがあつては調和の道がない、というのである。(註18) この論理の運び方のなかには彼がかつて自ら聲を大にして勞資の調和をといた本人であるというところは少しもうかがえない。

以上みてきたように鈴木の渡米は、鈴木自身にこのような思想上の變化をもたらしたが、友愛會にとつては鈴木等が渡米したということはどういう意義をもつていたであろうか。鈴木等の渡米前のこの點についてはすでにふれておいた。ここでは渡米後または歸國後の狀況をみよう。

まず鈴木はA・F・L大會に出席したことについて「今玆に幼稚弱勢の友愛會は正しく、二百萬の大團體たる米國勞働同盟と、對等の關係に於て握手することとなつたのである。米國の歷史に於ても最初であり、日本の歷史に於ても第一の出來事である。我等は單に日本の勞働者ではなく、世界の勞働者であるのだ。此事實を想ひ來る時に諸君、我等の責任は一層の重きを加ふるではないか」(註19)と故國の同志にその意義をつたえている。

この鈴木の聲はすなわち全友愛會の聲であつたといつてよい。ある者は、鈴木らがA・F・L大會に出席したことは、わが國勞働者の階級を全世界に紹介したことであつて歷史上特筆大書すべきことであるとし、(註20) また他の者は鈴木の渡米はすなわち日本政府が勞働團體を承認したことであるとすら斷言した。(註21) 要するに鈴木の渡米は、友愛會全會員に希望をもたせ、勇氣をあたえたことは事實である。

（註1）アメリカ人の日本人勞働者排斥にたいする日本の國民感情についてはつぎの一節がそのことをよく示していよう。すなわち「凡そ我國人士にして米國と云ふ言葉を口にする時、米國と云ふ文字を書に讀むの時、玆に必ずや『排日』と云ふ聞くも忌まはしい言葉を聯想しない者はないであらう。然り米國は實に排日の本家本元である。正義人道を標幟し、且つ之を實行する上に於て世界に冠たりと稱せらるゝ所の彼れ北米合衆國は、何が故に東洋の君子國たる我が大日本帝國人民の入國を阻まんとはするのか」（坂本正雄「日米問題の根本は勞働問題」『勞働及產業』大正四年六月號）とある。また同論文ではアメリカの排日の衝擊について「明治三十八年十月、我國の上下は恰も對露の大戰捷に誇り醉へるが如き氣分に漂はされたる時、突如として吾人の心頭に强烈なる爆聲を轟かしめたるもの是れぞ實に太平洋の彼岸サンフランシスコ及び其の附近に於て演ぜられたる排日の第一聲――學童排斥問題の夫れであつた」（全文字に二重丸がついている）とある。

（註2）シドニー・ギューリック博士は、明治の初年に日本に渡來した組合派の宣教師であつた。任期を終えて故國アメリカに歸る途中、太平洋上の船中で、日米間の不和の根源を除き、その友好關係を恢復することは、爾の大なる使命である、という天啓を感じた。ギューリック博士は、排日問題の深因は米國勞働組合側にあることを發見し、加州勞働同盟會主事パウル・シャーレンベルグ、米國勞働同盟會長サミエル・ゴムパースと接觸し、日本の勞働者の代表的人物をつれ來つて、米國勞働組合側と交遊せしむることの多少の效果あるべきことを確信するにいたつた。そこでギューリック博士は大正四年二月、當時のシカゴ大學總長マシウス博士とともに、キリスト教會聯合會の特使として日本に來た。かくて兩博士は、右の考えをのべたところ、澁澤等の同感するところとなつた（『勞働運動二十年』一一〇―一頁その他を參照）。

（註3・4）前掲「日米問題の根本は勞働問題」

（註5）緊急臨時協議會の狀況は右同論文にくわしい。

（註6）右同論文。なお『勞働運動二十年』によると鈴木の渡米にたいする外務省の考えはつぎの通りであつた。すなわち「日米關係の解決のために外務省は決して君等のやうな勞働者の助力を仰がうとは思はない、併し聞けば君は中々熱心に勞働者の世話をして居るさうで、その點誠に奇特と思つて居る、よつて君の留學といつたやうな意味で、君の渡米を認めることにしよう」（一一四頁）というのであつた。

（註7）前掲「日米問題の根本は勞働問題」

（註8）「吾人の使命」（『勞働及產業』大正四年七月號）

（註9）「渡米に際して友愛會々員諸君に告ぐ」（『勞働及產業』大正四年七月號）

（註10）前掲『勞働運動二十年』一一五頁

（註11・12）「加州勞働大會出席の記」（『勞働及產業』大正四年十二月號）。なお第十六回加州勞働同盟大會は一九一五年十月四日よりサンタ・ローザで開かれた。

（註13）第三十五回のA・F・L大會（一九一五年十一月八日よりサンフランシスコにて開かれた）でおこなつた鈴木の演說の中にもつぎのごとき言葉がある。すなわち「勞働者は實に共通の敵を有し又共同の利害を有す。我等は飽くまでも人種、宗派、國籍の問題を超越して、共同の目的の爲めに進まなければならぬ。見よ、近世に於ける資本主義の偉大なる勢力を（Overwhelming Power）彼等資本家は共通の利益の爲めには、國語の別、皮膚の色の差を問はずして、握手し協力し奮鬪す。我等勞働者の團體も亦豈彼等に對して一籌を輸すべけんや」（「米國勞働大會出席の記」『勞働及產業』大正五年一月號）とある。

（註14）「友愛會の事業」の第七項に「勞働爭議の調停」として大正五年一月、二月號に公告されている。この記事も三月からないのは鈴木歸國後の一つの影響だろうか。

（註15・16）前掲「米國勞働大會出席の記」

（註17）前掲において一部分引用した（「鈴木文治と大正勞働運動（上）」本誌第三二卷第一號六七頁）が、あらためて左に主要なる點を全文掲げる。

「今日は資本主義の時代であると思ふ、大資本を有する者が事業上の勝利を占める時代である、然も大資本と雖も元は小なる資本の集合したものである、戰爭をするにも今日は團體と團體の戰であつて昔の如く一騎打の時代ではない。されば吾等勞働者も玆に多數團結して其共通の利益幸福を增進せんとすることが、今日の時勢に最も相應したやり方であると言はなければならぬ。而して此團結の勢力を巧に利用するならば、今日の勞働者の境遇が必ず改善せらる可きである。勞働者の自覺とは外ではないのであつて第一に先づ個人としての自覺である。更に第二には階級としての自覺を持たねばならぬ。勞働者は一の階級として共通の利害を有つて居る。此共通の利益幸福を全うすることを考へないでは、實は個人としての利益幸福をも全うすることが出來ぬのである。單に個人としての利益丈けを全うせんとすることは、一時目前の利益は得られようけれども、團體の後援がないから結局は身の破滅を招くの外はない。此故に我等は團結の必要を主張するのである。凡そ勞働者の運動の成立するには二つの要素がある。一つは勞働運動を起すことを必要とする勞働者の悲慘なる狀態で、今一つは此狀態に滿足せず之を改善せんとする勞働者自身の自覺である。假令勞働運動を必要とする狀態があるにしても勞働者自身の自覺なき時には勞働運動は成立するものではない。日本今日の勞働者の生活狀態は甚だみじめなものであつて、到底之を先進國の勞働者の狀態と比較することは出來ないのであるけれども、一面勞働者自身の自覺が極めて低い程度にあるが故に、此問題を解決すると云ふ

ことは前途頗る遼遠なりと感ぜざるを得ないのである。

勞働問題は勞働者自身の問題である、之を解決するには勞働者自身之に當るべきである。自分自身を頼みとして個人としての修養を怠らざると共に團體としての實力を貯へると云ふことが必要である」（「勞働者自覺論」『勞働及産業』大正五年四月號）

（註18）「資本家自覺論」（『勞働及産業』大正五年五月號）

（註19）前掲「米國勞働大會出席の記」

（註20）相原一郎介（文部省宗教局囑託・友愛會講師）「自助の精神」（『勞働及産業』大正五年一月號）

（註21）添田壽一（友愛會顧問）は「鈴木君在つて初めて日本の勞働者團體と云ふものを日本政府が認むるに至つたのであります。今までは此勞働團體と云ふものは政府の眼中に非ざるのみならず、寧ろ政府は好まなかつたかも知れませぬが故に、海外に代表者を出さしむと云ふが如きは思ひも依らざることであります。然るに幸なるかな、本會が鈴木會長を海外に送ると云ふ時期に到來したるに依つて、日本政府は明かに勞働者團體を認むるに至つたのであります。斯くまでに政府が認定を與へられたと云ふことは、私は日本の勞働歴史の上に於て特筆大書すべき事柄であると信ずるのであります」（「斯運動をして意義あらしめよ」『勞働及産業』大正五年三月號）といつている。

四

鈴木の渡米は、友愛會が飛躍し發展する一つのチャンスであつた。それは會員の志氣をもりあげる結果にもなり、また會を整備し、會の活動を活潑化するに役立つた。

鈴木は歸國後、友愛會の本部機構の改革を考案中であつたが、大正五年五月にその改革を斷行した。まず總務部、會計部、出版部、法律部、教育部を設け、總務部の下に庶務、外務、樞務の三課がおかれた。（註1）また六月には婦人部を設け、八月よりその機關紙『友愛婦人』を發行した。（註2）

一方、日米問題の紛糾は、ふたたび鈴木をして渡米せしめ、九月横濱を出發、加州勞働同盟大會、A・F・L大會、國際海員同盟大會に出席して大正六年一月歸國した。

大正五年一月歸國してからふたただ渡米するまでの八ヵ月間に鈴木はストライキの調停をすること六回、大小の集會で演說すること百回をこえ、東奔西走の旅行行程は六千哩をこえた。またこの間に友愛會會員約七千、支部約二十四、五であつたものが、それぞれ二萬五千および七十に達し、このまま成長していけば大正六年末までにはカリフォルニアの勞働組合の團體とその組合員數に相匹敵するであろうと思われていた。(註3)

會勢は常磐および關西方面に發展した。常磐地方には常磐聯合會が組織され本部員加藤滋が主務として赴任した。關西地方に始めて友愛會が芽を伸ばしたのは大正四年であるが、大正五年春には松岡駒吉が大阪聯合會の主務として特派されてきた。その後大正六年秋以降はアメリカ遊學をおえた賀川豐彥によつて積極的に運動が展開されていつた。この間に九州地方も開拓され、また横濱地方では横濱聯合會を作り主務に板倉定四郎が赴任した。かくて大正六年一月鈴木がアメリカから歸國した頃は會員數は三萬を突破していた。(註4)

ところで大正元年から大正四年にいたるまでは、勞働組合運動としては友愛會以外にみるべきものがなかつたが、大正五年頃から第一次世界大戰による影響は顯著となり、物價の騰貴、勞働不安そして急進思想の流入につれて、活版工組合信友會、職工組合期成同志會などの活動もあらわれてきた。(註5)

信友會は明治四十年の春、歐文植字工組合として組織された歐友會の後身である。明治四十四年十月の築地活版所のストライキに際し、歐友會は死力をつくしてたたかい敗北したが、その後もとにかく運動をつづけてきた。しかし大正三年歐洲大戰の勃發となつて、横濱における外字新聞の廢刊、在留外人の歸國と商店閉鎖、歐文印刷の閑散等のため歐友會はふるわず、大正四年十月の第九回大會は機關紙『歐友』の發行停止、會務の執行途絕を餘儀なくせしめた。しかるに大正五年六月一日から工場法施行せられんとするや、工場主のなかにはこれを逆用して多年勤續した病職工を馘首するものがあつたので、それに憤激した印刷工有志は歐友會復活を企て、同年十月歐友會最後の大會を開いた。參會者五十餘名、古い歐友會は

解散して、ただちに歐文工組合信友會の創立を決議したのである。ついで熱心なる宣傳により、翌六年二月までには在京の歐文職工の大半はこれに加入し、四月には正式に發會式をあげた。(註6)

大正五年九月一日、西尾末廣等四人が大阪中ノ島公園のベンチで落合つて發會式をあげた職工組合期成同志會は、インテリのくわわらない勞働者のみの組合であることをもつて特長とし、勞働爭議の調停、法律相談、消費組合、醫療、貯金、共濟等の事業をおこなつた。(註7)綱領には職工相互の地位の向上をはかり、富國强兵の基をきずくこと、職工は自治精神をやしない、常識の涵養技術の進歩をはからんことを期すという穩健な主張をかかげていた。(註8)

この職工組合期成同志會について野坂鐵（參三）は當時、友愛會本部にあつてつぎのような批判をしている。すなわち「是等の主旨といひ、其の表面上に於ては、友愛會のと大した差はない。如何なる動機によつて此の企てがされたか夫れは知らないが、兎に角吾々職工の間に斯のやうな組合が一つでも多く出來るのは大いに喜ぶべき事である。吾々は此の組合に對して大なる發展を希望するものであるが、たゞ茲に注意しなければならないのは、諸外國で今迄多くの實例があつたやうに、職工の組合同士で其の勢力爭ひをしたり喧嘩をしたりして、同胞相食の慘狀を繰返さないやうにしてもらひたい事である」(註9)と。

同志會は友愛會とその表面上はたいしてかわつていないというのが野坂の意見であつたが、これはまた同時に友愛會幹部共通の見方であつたろう。しかしながら同志會にいわせればこの兩者のあいだには根本的な相違があつた。それは同志會は勞働者のみの組合であるという點であつた。

この會の創立者の一人である西尾氏が勞働問題に眼をひらいた契機は『勞働及產業』をはじめてよんだときであつた。そこには、勞働者がいくら働いても生活が改善されないこと、それは資本家の搾取のためであること、勞働者は團結の力によつて自らを守り、その地位の改善をはからねばならぬと書かれてあつた。氏はこれを讀んでただちに友愛會に入會した。(註10)

しかしながら氏は勞働組合は勞働者自身の組合でなければならぬと考えた。しかるに友愛會は勞働者でもないものを會長にして指圖されている、工場では工場長を支部長にしているところもある。また勞働組合は勞働條件の維持改善のために折衝するのが目的であるはずなのに友愛會がやつていることは親睦會のようなものであつた。こういう友愛會にあきたらず、西尾氏はここからはなれていつた。(註11)

西尾氏をはじめとして同志會の創立者たちが友愛會に參加しなかつたり、またいつたんは參加してもやがてはなれて同志會の結成にかかつたのは、友愛會が鈴木文治というインテリによつて指圖されているということが第一の不滿であり、第二には勞働組合の本部は經濟都市たる大阪におくべきだという考えにもとづいていたともいう。(註12)

そこで知識階級の加わらない純勞働者だけの職工組合期成同志會が結成されたわけである。機關誌『工場生活』を發行し、創立五ヵ月にして會員は千名をこえた。大阪においては友愛會と職工組合期成同志會とが並行して發展していくわけであるが、大正六年末、同志會は解散させられた。しかしながら坂本孝三郎・堂前孫三郎らはただちに勞働問題研究會をつくり、これが大正八年五月に大阪鐵工組合へと發展していつた。

鈴木がアメリカに渡米した前後の國内の勞働運動の狀態はこの程度であるが、この時期には大逆事件後壓迫されていた社會主義の思想運動がようやく復活しだした。大正元年九月の『近代思想』は、大正三年十月から月刊『平民新聞』となつたが、これは連續發賣禁止で六號をもつて廢刊した。大正四年十月から『近代思想』を再刊したが、これも連續發禁で四號をもつてたおれた。賣文社から大正三年一月に『へちまの花』が出され、やがてこれが『新社會』と改題されたのは大正四年九月であつた。しかしながらこのころの社會主義者は明治以來の思想運動にはしり、大衆の組織化ということはとりあげなかつた。この期の社會主義の思想運動は明治以來の社會主義者のあいだだけのものでしかなかつた。

これにたいして、大正五年一月の『中央公論』に發表した吉野作造の、民衆を尊重し、政黨内閣・衆議院に重點をおいた

議會政治をといた一論文はいわゆる民本主義という一時代思潮をつくる契機となつた。『大阪朝日新聞』はすすんで民本主義の啓蒙に乘りだし、また大正五年以降同紙に連載された河上肇の「貧乏物語」「社會問題管見」は廣範な讀者をとらえていつた。

社會主義の復活にせよ、民本主義の擡頭にせよ、第一次世界大戰にともなう世界的なデモクラシーの上げ潮に棹さしたものであつたが、こうした新しい狀況のもとでようやく勞働者の動きがより廣範な「勞働運動」のかたちでひろがつていくわけである。したがつてこれからは友愛會の性格と活動の上にもいくたの變化・變容が考えられるわけである。（未完）

（註1）「本部事務分掌の改正」（『勞働及產業』大正五年六月號）

（註2）鈴木文治「明治大正勞働運動史」（『明治大正史』第三卷所收、昭和四年、實業之世界社）三七八頁

（註3）「勞働大會出席の記」（『勞働及產業』大正六年一月號）

（註4）大正五年二月現在の友愛會會員分布表を示せば左の通りである。但し二十名以下のところは略す（『勞働及產業』大正五年六月號による）。

府縣別	會員數	府縣別	會員數	府縣別	會員數
京都府	四〇	岩手縣	三〇一	茨城縣	三七
大阪府	四六	滿洲	一〇〇	栃木縣	三七
兵庫縣	八〇	廣島縣	八〇	山口縣	三〇
福島縣	八〇	長崎縣	五三六	熊本縣	二九
神奈川縣	二、三五三	山形縣	一、〇六〇	群馬縣	二八
東京府	四、二七五	撫順	六五〇		
			三九五		

（註5）前掲「明治大正勞働運動史」三七八頁および『最近の社會運動』（協調會、昭和四年十二月）二〇〇頁

（註6）歐友會に關しては淺野研眞『日本勞働運動小史』（進め社、大正十五年八月、六六―七頁）、前掲『勞働年鑑』（二四七―八頁）および前掲『最近の社會運動』（二〇〇頁）等を參考にした。

（註7）西尾末廣『大衆と共に――私の半生の記錄――』（世界社、昭和二十六年十月）四〇頁。職工組合期成同志會の結成日は書物により

異るが、ここでは『大衆と共に』にしたがつた。前掲『最近の社會運動』(二〇一頁)、赤松克麿『日本社會運動史』(一四八頁)、前掲「明治大正勞働運動史」(三七八頁)、『大阪地方勞働運動史年表』(大阪地方勞働運動史年表編纂會、昭和三十二年九月、六四頁)および『日本勞働運動史・社會運動史年表』(年表編纂委員會編、青木書店、一九五六年九月、七八頁)では大正五年五月になつており、前掲『日本勞働運動小史』(六七頁)では八月二十六日になつている。しかしながら『勞働及産業』大正六年三月號の野坂鐵の論文「騒がしい歳の明け(日本の勞働界)」には「昨年の九月頃から大阪に、重に職工から成る職工組合期成會と云ふものが組織され(友愛會とは何等關係はない)大阪の新聞は之に對して色々評判を立てている」とある。

(註8) 職工組合期成同志會の綱領は次の通りである(前掲『最近の社會運動』二〇一頁)。

一、我等職工は相互の地位の向上を圖らんが爲め堅實な職工組合を組織せんことを期す。

一、我等職工は富國强兵の基を築かんが爲め理想的職工組合を組織して勞働問題の解決を圖らんことを望む。

一、我等職工は自治的精神の修養、常識の涵養及技術の進歩を圖らんことを期す。

(註9) 前掲「騒がしい歳の明け」。なおこれにひきつづいて野坂は「猶ほ、此の會は政治の方面にも手を出し、之によつて勞働者の利益を增さむと企て、納税貯金と云ふものを設けるさうである。即ち職工の中から市會議員や府會議員を選出し、進んでは代議士を出す爲めに、職工の内には完全に税金を納めていれば公民權を有つ事が出來る者が澤山居るので、是等の職工から毎月若干の會費を積立てゝ置いて毎納税期には此の會から納税の勞を執らんとするのである。

然し乍ら、此の企ては果して現在の日本の職工と代議政治の有樣を深く觀察し、且つ職工組合の本質を考慮して行はれたものであらうか。今の政治狀態に於て職工果して何れ程の活動をする事が出來るのか。吾々職工が今日しなければならない事は、議員を出す爲めに貯金をするのではなくて、組合の基礎を鞏固にする爲めの準備をする事ではあるまいか。

議會が、議事堂が、一般國民の利害とピッタリした交渉のない而も工場主の選んだ政治屋によつて、ワイ〳〵賑はされて居る時に、勞働者が其の渦中に捲き込まれてゆく事は、勞働者改善の運動に大きな妨碍をなすものではあるまいか。いま日本の勞働者が進むべき道は政治ではなくて、經濟的精神的方面の一路ではあるまいか一と論じている。職工組合期成同志會の動勢はもとより、野坂の個人的な意見もあろうが、友愛會の考えおよび同志會にたいする友愛會の幹部の不滿もここにうかがえよう。

(註10) 前掲『大衆と共に』三四頁

(註11) 右同書三五頁

(註12) 右同書三七頁